過去の協議会等での意見概要について

参 考 資 料 1

	第１回手話言語普及推進協議会	第２回手話言語普及推進協議会	当事者等関係団体ヒアリング
１　手話の普及について	○　手話通訳の有無によってろう者の生活が左右されるものではない。多くの県民がろう者に対する正しい理解を広げていくことが大切。 ○　手話のできる店に、かにゃおの“いいにゃ”シールを作成・配布するなど、シールやカレンダーなどの手話グッズを製作できないか検討してほしい。 ○　手話普及に向けた動画を中心とした、県民が訪問したくなるような魅力的な要素を取り入れたサイトを開設してはどうか。	○　手話を広く浅く理解することと、手話を正確に理解することは違う。計画策定の際、この２つはきちんと分けて、それぞれについて検討してほしい。 ○　手話の普及に加えて、手話を使用しているろう者への理解が必要。 ○　手話普及推進のためのマスコットを作成するか、あるいは県内既存のマスコットに手話を覚えてもらい、マスコットが動画で手話を行う様子をアップすることの検討や、イベント時、マスコットと一緒に手話を学ぶというのはどうか。	○　手話を使っている、私たちろう者のことを、もっと理解してほしい。 ○　盲ろう者のことをもっと知って、理解してほしい。 ○　ろう者は耳から音が入ってこないので、音声言語を身につけることが難しい。自然に身につけられる言語は、目で見ることができる手話である。 ○　ろう者のことを知らない方がたくさんいる。筆談ではなく、手話で会話をしてほしい。 ○　「手話」があるという認知は広まってきたように感じるが、「手話」がどういうものかという認知は低いままだと思う。 ○　役所の窓口で、コミュニケーションのバリアがあるように感じる。あくまで「筆談」は健聴者の言語である日本語でのやりとりで、できない方も多い。窓口で少しでも手話をしていただけるとろう者の不安がやわらぐ。 ○　聴覚障害者の中には筆談すらできない人がいることを理解してほしい。 ○　県民へ広く浅く手話を普及することと、手話通訳者の育成という２つの柱に分けて考えるべき。 ○　手話を普及する際に、「少しでも手話がわかること」と「正確に手話を理解し、手話通訳ができること」は違うということをわきまえてほしい。 ○　災害時にろう者が情報から取り残されることが多い。消防団や町内会、民生委員に手話を普及してほしい。 ○　行政職員でも手話言語条例のことを知らない者がいる。条例の普及が足りていないのではないか。 ○　鳥取県で行っているような、ろう者が観光地を紹介する動画を作成し、公開したいと考えている。 ○　ろう者による手話のＰＲ動画等を作成したいと考えている。 ○　ろう者の中には面白い方がたくさんいる。イベントにその方を呼んだらどうか。

過去の協議会等での意見概要について

参 考 資 料 1

	第１回手話言語普及推進協議会	第２回手話言語普及推進協議会	当事者等関係団体ヒアリング
２　手話に関する教育及び学習の振興について	○　ろう学校には、国語の時間はあるが、聴覚障害者の言語である手話を学ぶ時間がない。手話を学ぶ機会がないろう者もいるので、ろうの子どもがきちんと手話を学ぶカリキュラムを設けてほしい。 ○　高校生など若い世代の人に手話に接してもらえればよい。	○　手話を学ぶ場を作ったとしても、「点」で終わってしまい、「線」でつながってこない。学校教育の中で日常的に手話を使用するなど、「線」でつなげる仕組みが必要。 ○　ろう学校では、手話で授業を行っているが、手話そのものを学ぶ授業は行っていない。手話そのものを学ぶ時間が必要であることを知ってほしい。 ○　ろうの子どもが手話を覚えることが難しい環境である。ろうの子どもに手話をきちんと教える時間を設けてほしい。	○　一般の学校で国語、英語の授業があるように、点字や手話などの福祉全般の授業をしてほしい。 ○　総合学習があった頃、手話を取り扱っていたが、学力の低下が騒がれた際になくなった。手話の授業を義務付けてほしい。 ○　手話に関わる授業を総合学習の時間等に年１回程度行うのではなく、週１回程度にしてほしい。 ○　「盲ろう学校」というものはなく、「盲学校」か「ろう学校」に行くことになるが、先生が盲ろう者のことを理解していないことが多い。 ○　学校の教員がろう者のことを理解することが必要。教員への研修を行う際、手話を盛り込んでほしい。 ○　ろう学校にろう者の先生を増やしてほしい。 ○　神奈川県下にはろう学校が５校あるが、統一した教育ではない。統一した授業をしてほしい。 ○　手話を覚えている教員が２～３年で異動してしまう。ろう学校専任の教員にしてほしい。 ○　英語を学ぶとき、日本人の先生に教えてもらうよりも、直接外国の先生に教えてもらったほうが覚えやすいと思う。手話を学ぶ際も同じで、ろう者から学ぶべきだと思う。言葉には背景に文化もある。文化を含めて教えることが必要。 ○　ろうの子どもがいる母親が手話を学ぶ場所がなくて苦労している。また、母親は手話に理解があったとしても、父親や祖父、祖母は手話に理解のないことも多い。

過去の協議会等での意見概要について

参 考 資 料 1

	第１回手話言語普及推進協議会	第２回手話言語普及推進協議会	当事者等関係団体ヒアリング
３　手話を使用しやすい環境の整備について・その他	○　自治体の窓口に手話通訳を設置していても、曜日や時間に制限があるため、一般の人と同様、必要に応じて用事を済ませることができない。 ○　ろう者にとって、災害時の手話による情報は大事である。放射能漏れや、ガス漏れといった目に見えない事態や、被災者への支援情報などについては、文章（文字）だけではわかりにくい。	○　事業者側からすると、新たな義務付けを行われることは抵抗感が強い。誰でも取り組むことのできるあいさつを皆で覚えることから始めてみてはどうか。 ○　手話への理解はまだまだ不足していると思う。いきなりろう者の雇用を義務付けするのではなく、「手話を通じてコミュニケーションを行うことの必要性」から理解を求めたほうがよい。 ○　手話推進計画は５カ年計画だが、具体的な未来予想図（アウトカム）がない。また、現状がわかる具体的数値の記載がない。現状分析を踏まえた具体的な目標を記載してほしい。 ○　５年後、どこまでのレベルを目指すのかを明確にしてほしい。 ○　来年度から施行される障害者差別解消法に規定された、「合理的な配慮」とこの計画のすり合わせが必要だと思う。	○「誰でも参加できる」というイベントでも、手話通訳者の配置がないことが多い。 ○　税務署で手話対応がなく、仕方なく筆談をした。手話であれば、1/4～1/5程度の作業量ですむのに。 ○　警察が取り調べ等を行う際、筆談で済ませようとする。手話を各警察官が覚えるか、通訳を呼んでいただきたい。 ○　ハローワークでの手話通訳者の設置時間、設置日が限定されており、行きたいと思ったときに行けない。 ○　旅行に当選したが、ろう者だということがわかると、手話 通訳の費用もあるのでと、無効になった。 ○　職場でコミュニケーションが不足している。指示を受ける際、簡単にしか指示が受けられず、何をしたらよいのかがよくわからない。聞こえない人もきちんとした指示があれば、聞こえる人と同じように仕事ができるはず。 ○　ろう者が職場でコミュニケーションがとれず、孤立してしまう。 ○　企業向けに聴覚障害者を理解するための講座を開いてほしい。 ○　企業は手話通訳者の資格を持っている人を採用すべきだと思う。 ○　行政によっては手話通訳者の配置がないので、できるだけ配置してほしい。あるいは、職員全体で手話ができるようになってほしい。 ○　医者や看護師に手話を覚えてほしい。 ○　手話通訳への理解が不足している。会議等で「秘密がもれる可能性がある」と言って配置を拒否されるが、手話通訳者には守秘義務があるので、配置をしてほしい。 ○　選挙演説の際、手話通訳者を必ずつけてほしい。 ○　手話がある程度わかることと手話通訳ができることは違う。病院のような情報保障が必要な場所では、手話通訳者を病院側がつけてほしい。 ○　手話通訳者はボランティアという認識が強く、給料が安い。 ○　手話通訳の派遣について、ろう者が趣味で行く講習には派遣が認められないことがある。派遣は広く認めてほしい。 ○　盲ろう介助員を現状よりもさらに充実してほしい。